

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第51号 2016年10月25日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

みんなで21世紀の未来をひらく「教育のつどい2016」は、8月19日～21日の3日間、静岡県静岡市内を会場に開かれ、のべ5000人の教職員、父母、市民が参加しました。「学ぼう、語ろう、いかそう—憲法と子どもの権利条約が生きて輝く教育を」をメインテーマに、開会全体集会、8つの教育フォーラムと30の分科会（レポート総数345本）で熱い討論と交流がおこなわれました。

◆開会全体集会のオープニングは現地企画「しぞーか、まんさい」。静岡の弥次さん・喜多さんによる、軽妙な語り口で静岡を紹介する「しぞーか道中記」で始まり、地元で平和を学び発信しつづける「エバーグリーン」の若者たちの報告がありました。続いて静岡県・伊豆出身のシンガーソングライター、「ユズリン」こと中山譲さんの歌声と子どもたちの元気なダンスに参加者は元気づけられ、思わずからだ動き、子どもたちとともに歌い、踊り、会場は熱気に包まれました。

◆開会集会では、実行委員会代表委員の蟹澤昭三さん（全日本教職員組合中央執行委員長、教組共闘連絡会代表幹事）、鳥畑与一さん（現地実行委員長、静岡大学教授）のあいさつにつづき、実行委員会事務局長の中村尚史さんから「貧困と格差から子どもたちを守り、競争よりも学ぶよろこびを大切に、子どもたちの実態によりそった教育を」「子どもたちとともに平和について考え合うとりくみをすすみましょう」など討論のよびかけがありました。

◆シンポジウムは、憲法学者の清水雅彦さん（日本体育大学教授）、ママであり弁護士の長尾詩子さん（安保関連法に反対するママの会の事務局・弁護士）、学校現場の立場から菅間正道さん（自由の森学園社会科教員）の3人のシンポジストが、「憲法と教育を語る～立憲主義、民主主義、平和主義を尊重する社会と教育を～」をテーマに語りました。「政治について語り合うことへのためらいがありました、お話を聞いて勇気を持って同僚と交流したい」との参加者の感想に象徴されるように、憲法を学び、語り、いかすことの大切さを確認し合うシンポジウムとなりました。

◆18歳選挙権が実施された中で、学校や社会や未来



のことを語るフォーラムや豊かな学びや学力について考えるフォーラム、被災地の今と私たちの課題を考えるフォーラムなど8つの教育フォーラムが開催されました。

◆参加者からは、「『思いを言葉にしなければ先生にはなれない』とユズリンの歌にもありましたが、思っているだけではなく、職場や家庭で語ることを、若者だけでなくおとなも議論していくことが大事だと思いました」「改めて主権者教育が語られ始めた今が、民主的平和的な社会を築くスタート。権利の主体者、これからの社会をつくっていく子どもたちと向き合う私たち教職員の責任は大きい。権力側の不当な圧力に対して自ら萎縮している場合ではない」「政治について語るものがタブーのようになっている学校現場で仲間をつくって、しっかり語り合うことを忘れてはならないと改めて勇気をもつことができました」などと感想が寄せられました。

◆子ども全国センターからは、第19分科会「平和と国際連帯の教育」に東葛看護学校の山田かおるさんが「命を守る看護師だからこそ、今戦争法に反対です」のレポートを提出し、戦争法案の国会審議、イラク派遣後の自衛官54名の自殺の事実、三上満元校長の最後の授業に揺さぶられ自治会の行動へつながった実践などを報告しました。

◆最後に、「『教育のつどい2016』は、子どもと教育を守るために、職場や地域、家庭から一人ひとりが声をあげること、みんなが手をつなぎ合うことの大切さを確認し合うものとなりました。本集会で学びあったことをいかに、子どもと教育を守るとりくみをすすめていきましょう」とのアピールが出されました。

「こんな場所があるといいね」～子どもの居場所って

笑顔で『また明日』と言えるような居場所を！

「子どもにとって居場所はなぜ必要なのか？居場所に
関わるおとなのまなざしは？」と呼びかけた浜松学院大
学の大野木龍太郎さんの基調報告を受けて、京都や静岡
で活動している3つの団体から活動報告がされました。

弱みを出しても大丈夫な集団があってもいいのではな
いかと問いかけた静岡県富士市の『ゆめ・まち・ねっと』
の渡部達也さんからは、日常生活に深く根付いた活動が
紹介され、生きづらさを抱えた子どもによりそい、荒れ
ていた子どもたちが心を開いて優しい気持ちになってい
く様子が語られました。

子どもも青年も、おとなたちも「話し合い」をする経
験が少なくなっている中で、時間をかけて子どもたちの
思いを集団の中で受けとめていきたいという『静岡少年
少女センター・どたばたセントラル BOYS & GIRLS』の
大石佳世子さんの願いは、「子どもの権利」実践の視点と
して欠かせないものとして語られ、受けとめられました。

京都の『チャレンジクラブ』の森賢悟さんは、思春期
にある小学校高学年～中学生たちの多彩な活動を紹介し

ながら「やらない自由」や、遊びの文化をとりもどすこ
との重要性を語りました。

子どもの居場所づくりが地域のおとなの居場所につな
がっていくことや、子どもの放課後や生活世界の変質に
より、遊び文化を創造する子ども世界が失われてきて久
しくなるなかで、多様なアプローチで居場所づくりにと
りくむ姿が明らかになりました。また、活動を継続する
うえでの課題等についても意見が交流されました。

大野木さんが基調で触れた「一生懸命に学校という文
化に適応しようがんばっている子」たちが、それゆえに
厳しく、寂しい気持ちを抱えてしまいかねない中で、
もう一つの居場所である地域に「あたたかなまなざし」
を持ったおとな・青年たちが存在し、目に見える形で「居
場所」を作る努力をしていることの意味がパネリストの
3名の実践によって
裏づけられ、参加者
一人ひとりの中に残
り、厚みをましてい
くようなフォーラム
でした。



子ども・若者の貧困について語ろう

「ぎふ学習支援ネットワーク」共同代表の南出吉祥さ
んから「子どもの貧困は親の貧困の問題。しかし、貧困
は低所得という問題だけでなく、経験や育ちの貧困もあ
る」との問題提起がありました。金沢大学の杉田真衣さ
んから、都内の高卒女性の10年後、12年後のインタ
ビュー調査結果の報告があり、「貧困女性は高校生のと
きから労働者であり、家計を支える存在」「進路選択で経
済的な制約を著しく受け、ジェンダー差もある」ことな
どが指摘されました。

ノンフィクションライターの飯島裕子さんは、2008年
から2010年にかけてビッグイシュー基金とともに実施
された「若者ホームレス実態調査」に即して、「若者ホーム
レスの多くは実家を失っており、ネット喫茶などの終
夜営業の店で寝泊まりしているため可視化されていな

い」ことなど20代、30代でホームレス状態に陥ってし
まう若者の実態が紹介されました。

若者の貧困問題の解決策として「職業訓練の幅を広げ
る必要があり、貧困に陥っても何度も戻れるルールが必
要」という見解がパネリストから示され、フロアからは、
伊東市や名古屋市でとりくまれている「学習支援」の活
動が紹介されました。

「学校では貧困に対して様々なとりくみがされていま
す。フォーラムで様々な貧困の実態が出され無力さを感じ
た方もいると思います。しかし、むしろそれが大切です。
学校が他に頼ることで外とつながり、解決に向かう
ことができます」というパネリストからのまとめは参加
者からの共感を呼びました。

Q&A 学習指導要領が変わるって？子どもにどう影響するの？

梅原利夫さん（民主教育研究所代表）

次期の学習指導要領を定める基本方針を審議している中央教育審議会（教育課程部会）が、「審議のまとめ」を発表しました。その問題点を考えてみましょう。

Q1：学習指導要領って、子どもにどう関わっているの？

小・中・高校で、どんな教科や授業（教科外の活動も）を、どんな内容でどのように指導するのか、その大まかな基準を示した文書が学習指導要領です。文部科学大臣の指示で作成され、それをもとにして教科書の検定基準がつくられます。また各学校が子どもや地域の実態を反映させてつくる学習計画（教育課程）の基準ともなります。その「基準」ですが、戦後初期には「参考にする試案」であったものが、1958年からは「法律のように拘束性を強く」し、以後文科省は強制度を強めています。しかし、もっと学校や先生の自主性を認めるべきという主張も強く、基準性の強弱をめぐる綱引き状態が続いています。

Q2：今回は、何がどのように変わるの？

2030年の未来社会は、少子高齢化で日本のGDP（国内総生産）が低下し変化の激しい不透明な状況になると描き、だから文科省が新たに定めた「資質・能力」（①知識・技能、②思考力・判断力、③学びに向かう力・人間性、の3本柱）を教育目標にして、学校教育はすべてこれらに向かって指導すべきだと強制しています。これまでの学習指導要領は、教科等の内容項目が中心に書かれていたものを、これからはまず「育成すべき資質・能力」を掲げ、人材養成の立場からこの教育目標を中心にして、内容や方法や評価が一体化された縛りのきつものにしよう、その性格を抜本的に変えようとしているのです。

Q3：アクティブ・ラーニングの視点で、何がどう変わるの？

日本語に直訳すると「能動的な学習を重視する」という意味で、教育現場ではこれまでもいろいろ工夫され行われてきたものです。しかし今回の改訂では、この視点をいつでもどこでも貫きなさいと強く求めています。その結果、子どもたちに何を教えるかを用意する前に、とにかくアクティブ・ラーニングという「学びの型」（何でもグループ化する、調べ学習をする、前に出て発表する）が一様にはやる傾向が見られます。そもそも指導とは、指導内容に即してそれにふさわしい指導の方法が選ばれるのであって、その逆ではありません。このように

特定の指導方法がはじめから強制されること自体が異常なのです。

Q4：小学校5年から教科「英語」、高校に科目「公共」でどうなるの？

じっくりと日本語教育を行ってそれを基盤に外国語教育を充実させるべきという有力な意見もあるのに、「英語教育は早期から始めるのがよい」という一方的な判断に基づいて、小学校3年から「英語活動」が、5・6年に「英語科」が前倒しされる方針です。数ある外国語を英語に限定したことで、幼児期からの英語塾通いが増え、早期学習の効果も検証されないまま「とにかく早くから」という流れに乗ろうというものです。

高校では、これまでの「現代社会」をやめて「公共」が新設されます。高校にはない「教科道德」の要素も含んで、今の社会にひたすら適応する人間づくりになる危険があります。

Q5：先生や学校はどうなるの？子どもにはどんな影響があるの？

「審議のまとめ」は難解で300ページもあり、多忙な中で教育関係者がじっくりと自分の頭で読み込む余裕さえありません。先生が教育課程について深い学びが出来なくて、どうして子どもに「主体的で深い学び」が実現できるのでしょうか。結果として、文科省や教育委員会から強制的に降ろされてくる方針に、黙って従わざるを得なくさせられてしまわないか心配です。

子どもたちは、安倍政権が進めるグローバル競争社会にうち勝つたくましい日本人づくりの人材にされ、そのために「育成すべき資質・能力」に向けた学習に駆り立てられます。文科省はこれまでの学力テスト路線は正しかったと判断しており、いっそうの競争教育が強いられる危険があります。

Q6：私たちおとなは、何ができるの？

まず、この「審議のまとめ」を仲間で学習することから始めましょう。そして、子どもたちの教育に、気がかりな点や心配な点があれば出し合ひましょう。

私たちの身近にいる子どもたちの教育や学習指導について、大いに意見交換していきましょう。その論議の輪に子どもたちの声も反映させたいですね。



「〇〇スタンダード」を考える

糀谷陽子さん（東京都教職員組合副委員長・教文部長）

子どもたちの生活や学習方法について、一つひとつ詳細な“型”を示し、それに従わせる「指導」がひろがっているように思います。

以下は、いくつかの小学校の生活の決まりの一部です。

- ・教室の移動は、クラスで2列に並んで移動します
- ・自分の教室以外の場所に行く時には、必ず先生の許可をとります
- ・ランドセルにお守り等をつけるときは、1個までにしましょう
- ・帰る途中、店や友達の家には寄りません
- ・大人のいない時に自分や友だちの家で遊びません

次は、「授業スタンダード」として地教委が示しているものの一部です。

【話し方の「あいうえお」】

- あ：相手の顔を見ながら い：言う順番を考えて
う：後ろまで聞こえる声で え：笑顔で
お：大きさ、速さに気を付けて

【〇〇っ子学習スタイル】（小学校2～4年生）

- *授業の前に、学習用意のじゅんびを、つくえの上にしておきます
- *授業の始まりのチャイムまでに着席します
- *授業の始まりと終わりに、きちんとしたしせいであいさつします
- *ノートには「めあて」「まとめ」を必ず書き、学習内容をていねいに書きます
- *発言する時は声の大きさを考えて、ていねいな言葉で話します

その他、「せ」と言われたら“背筋をピンと伸ばす”、「め」と言われたら“先生のほうに目を向ける”、「て」と言われたら“手は膝の上”など、先生の一言で子どもたちが動く様子を見て驚いたという話もあります。

こうした“型から入る指導”は、全国一斉学力テストの結果が取り沙汰され、各地教委が「学力向上」を言い出

すようになってから、一気に広がったのではないのでしょうか。

東京では、地教委の「スタンダード」を受けて校長が「〇〇小スタンダード」をつくり、その「達成率〇%」と学校経営方針に書き込んで、「自己申告」の面接などを通して先生たちに強制しています。また、「小中一貫教育」の一つとして、中学校のきまりがそのまま小学校に持ち込まれている例も少なくありません。

中には、こうした「スタンダード」は必要だという声もあります。「学校全体でそろえて指導することができる」「特に若い先生たちは、こうした基準通りに指導すればよいから、悩まなくてすむ」のだそうです。

でも、でも……。子どもは一人ひとりみんな違うし、クラスの雰囲気だって違う。「スタンダード」や「きまり」で、事細かに子どもの行動をしぼり、筆箱の中身や机の上の物の置き方、授業中の発言のしかたまで統一することが子どもたちの「人格の完成」を助けることになるのでしょうか。ある学校の「きまり」には、最後に「わからないことは、必ず先生に確認をします」と大きく書かれています。それで、“自分の頭で考えて行動できる子”を育てることができるのでしょうか？

「スタンダードとして示されていることの中には、クラスの中で話し合っ、『こうしていこう』とみんなで決めたことと同じものもある。しかし、『スタンダード』として上からおしつけられたものには、そこに至るまでのみんなの想いがこもっていない。全く別のものだ」。ある青年教師の言葉です。“子どもから出発”する“子どものため”の教育をひろげていきたいと思います。



35人学級は求めず、公教育をグローバル人材育成に総動員

2017年度政府予算に対する文部科学省の概算要求

「えがお署名」を提出

7月27日、2017年度政府予算にむけた文部科学省概算要求に対する要請署名（えがお署名）8万8696筆を文科省に提出しました。文科省への署名提出に先立ち、文科省前で全国から280名の参加で、要求行動をおこないました。



文科省前での要求行動では黒岩哲彦・子ども全国センター代表委員が、貧困問題を取り上げながらあいさつをしました。福島からの参加者は、東日本大震災のあと人口が減少し、それにともない学校の統廃合がすすんでいる点、福島の学校耐震化率は全国でも最下位である点などを示し、改善を訴えました。静岡からの参加者は、障害児学校の過大過密や非正規の教職員がたくさんいることを挙げ、子どもたちも教職員も笑顔でいられる学校を語りました。また、高校授業料の無償化や自治体独自の保護者負担の軽減、地方での少人数学級の前進など、地方の努力に任せるのではなく、国の責任で教育条件整備をすべきだとの発言がありました。

文部科学省が示した概算要求の特徴

財務省が2017年度一般会計予算の概算要求を発表しました。要求総額は101兆円になり、過去最大級の額となっています。リニア中央新幹線の件で、建設前倒しや大型公共事業などにより国土交通省の要求額は16年度当初予算比15%増の6兆6654億円、軍事費もF35A戦闘機などの継続購入を含む5兆1685億円と過去最大になっています。5年連続の軍拡予算です。その一方で社会保障は高齢化等による自然増に見合う措置をせず、削減を見込んでいます。

文科省の要求額は一般会計で前年度当初比9.5%増の5兆8266億円となっています。

教職員定数については、要求数よりも自然減が大幅に上回り、実質大幅減となる「教職員定数の中期見直し」を策定しています。「35人学級については鋭意努力していく」と安倍首相は国会で答弁しましたが、今回の要求では35人学級については触れられていません。発達障害等の「通級による指導」や「外国人児童生徒等の教育

の充実」については、義務教育学校の学級編制や教職員定数に関する「標準法」を改正して教職員の基礎定数を定めるものの、それ以外は単年度措置として教職員の加配定数を拡充することで対応しようとしています。

高等学校や障害児学校の教職員定数改善はなく、「国の責任による35人学級の前進」という国民的な願いに5年連続で背を向けるものであり、国としての責任を放棄したといわざるを得ません。

さらに、小学校から大学までの公教育を、財界の求めるグローバル人材育成のために総動員しようとして、「道徳の教科化」、小学校からの英語教育の強化事業、スーパーグローバルハイスクール（SGH）拡大のための予算を優先的に措置しています。

また、大学生等への奨学金については、家計や学力で貸与基準を満たしているにもかかわらず無利子奨学金に採用されない「残存適格者」の解消のために、無利子奨学金の24万人（1033億円）増を見込んでいますが、給付型奨学金の創設については、政策として文言だけ掲げた「事項要求」となっています。幼児教育無償化に向けたとりくみについても「事項要求」です。

教育全国署名がはじまっています

現在、「ゆきとどいた教育をすすめる会」は政府予算編成に向けて、国への要請署名をおこなっています。

文科省の概算要求では、多くの国民、教職員の願いである「35人学級前進」に言及はなく、「給付制奨学金の創設」や「教育費の保護者軽減」についても十分ではありません。この期に、多くの父母・国民、教職員たちと共同の輪を広げ、教育全国署名の要求を圧倒的な国民的世論としていくことが重要なとりくみになります。チラシを活用し、知人・友人など一人でも多くの方と教育について語り署名を広げましょう。

子どもや教職員・保護者の願いを文部科学省に要請

11月に予定している子ども全国センターの文科省交渉では、少人数学級の前進と、給食費や教材費などの保護者負担の軽減など教育予算の増額、子どもの権利条約を子どもたちや教職員へ普及すること、子どもたちの学ぶ権利や教育の自由を尊重すること、などを重点課題として要請します。

子どもたちの学習権保障への思いを共有

～教育費の保護者負担軽減を求め教育キャラバン～

石田高士さん（子どもと教育をまもる山口県民会議事務局長）

子どもと教育をまもる山口県民会議は5月、県内20教委に対し、「教育費の保護者負担軽減のための支援制度についての要請」と懇談にとりくみました。

就学援助制度については、多くの自治体で、生活保護切り下げ前の基準で1.3の係数を維持していることを評価し、制度の維持・拡充と対象の拡大等を求めました。

山口県の「高等学校就学支援金」の支給率は2014年度で82.7%と全国平均76.9%よりも高くなっています。一方、申請制によるもれも指摘し、「3年後の制度見直し」に向け、無償化の復活を関係団体に要請するよう求めました。また、非課税世帯を対象にした「高校生等奨学給付金」の山口県の給付割合は2014年度で14.0%。2013年度の中学校における就学援助給付率が26.0%と12ポイントの開きがあることを紹介し、貧困の状況にある家庭の子どもたちが高校進学を断念せざるを得ない状況の

現れではないかと指摘し、高校生への給付制奨学金制度の確立を要請しました。

懇談では、給食費への補助、無利

子の奨学金制度や入学時支度金の給付、通学バスの公費運営、通学定期券への補助、医療費補助の拡充、部活動全国大会へ補助、部活動引率時のマイクロバス借り受けなど、自治体独自の施策も語られました。

財政状況が厳しい中、どの自治体でも地域や子どもたちの実態に見合った独自の施策が行われていることが明らかになり、子どもたちの学習権保障への思いを共有するとりくみになりました。



★未来をつくるのはわたしたち★

★地域の人たちが協力して高校生にリーフレットを配布★

岡本恭治さん（全滋賀教職員組合）

全滋賀教組は子ども全国センター作成のリーフレット「未来をつくるのはわたしたち」を5～6月に高校門前で配布しました。配布できたのは県立高校の7割にあたる30校、配布枚数は4千数百枚でした。

一番効率的なのは各校まちまちの登校時間30～40分間ですが、現役組合員は「朝の職員打合せ」の時間、基本的に参加できません。そこで力を貸してくれたのが新婦人の会、年金者組合、退職教員でした。

「九条の会で配布したときは管理職が出て来てやめさせられた」という声もありましたが、「このリーフなら文

句を言わせない」と、事前に配布日時とリーフを校長あてに送付しました。結果はどことも協力的。中には



道路に近いと危険だから校舎内でして下さいと言うところも。

高校の朝は登校指導(?)の立ち番を数人の先生がしているので、先生のそばで配布するとなお一層効果的。

250枚も配布できた高校もあり、「いつもの駅配布よりずっと楽しかった」と参加者にはとても好評でした。

全滋賀教組は小中高障の連合体です。「リーフ配布を高校の課題にせず、全滋賀教組としてとりくもう」と全体の方針で確認しました。実はこの意思一致に苦労しましたが、配布が順調なのを知って理解も進みました。

一方教職員の意識は……。 「自民党の密告サイトがあるろうと私は生徒に言い続けます」という先生もいますが、ひやひやしながらの主権者教育が現状です。リーフ配布を毎年続けることで先生を励まし、学校の外から「社会の主体者としての自覚を育てる」一助になると確信します。

子どもたち、若者を戦場に送るな！
憲法改悪阻止 国民の思想・信条の自由、言論・表現の自由
子どもと教育を守る

11. 5大集会

日時：2016年11月5日（土）13：00～15：15
会場：日比谷野外音楽堂
主催：全教／教組共闘連絡会／子ども全国センター
共催：全労連／全労連公務部会／自治労連／国公労連／自由法曹団／全退教
○文化行事、連帯あいさつ、基調報告、講演、特別報告
○終了後、銀座パレード

安倍政権は憲法改悪と一体に、国民の思想・信条や言論・表現の自由の統制、教育の自由と教職員の政治的自由への介入、さらには18歳選挙権とからめ子どもたちの学ぶ権利をも侵害しようとしています。
憲法と民主主義を守る国民的な共同のたたかひの出発点にしましょう。

学習会 どうなる？子どもと教育 新しい学習指導要のねらい

日時：2016年11月12日（土）13：30～16：30
会場：日比谷コンベンションホール
主催：民主教育研究所／子どもと教科書全国ネット21／日本民間教育研究団体連絡会／子ども全国センター／安倍教育政策NO・平和と人権の教育を！ネットワーク
○お話 梅原利夫さん（民主教育研究所代表運営委員）
○教職員、保護者の発言、交流
（資料代等500円）

第62回 子どもを守る文化会議

日時：2016年11月13日（日）10：00～16：00
会場：東京労働会館ラパスホール
主催：同実行委員会
○基調報告「あそびってこんなに大事だよ！」
大谷和平さん（少年少女全国ネットワーク）
○つくる・あそぶ・みる・きく
体験コーナー（つくってあそぼう）
いろいろな分野の団体からの展示もあります
参加費800円、学生400円、高校生以下無料

つながろう 子どもの未来のために

憲法と子育て・教育を考えるつどい

日時：2016年12月10日（土）10：30～16：30
会場：千葉大学 教育学部校舎
主催：教育子育て九条の会／「憲法と子育て・教育を考えるつどい」千葉県実行委員会
（参加無料）

○提起 佐藤学さん（学習院大学）
○講演 「戦後71年 問われる憲法と戦後教育」
三輪定宣さん（千葉大学名誉教授）
堀尾輝久さん（東京大学名誉教授）
○分科会 乳幼児・子ども・若者の問題、憲法と教育など

ニュース、冊子などの 挿絵にいかが？

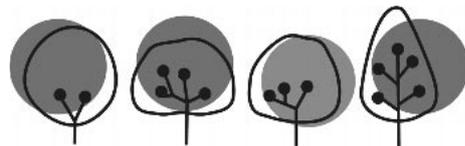
子ども全国センターニュースの表紙を飾っている鉛筆画。

岡本正和さんは小学校教員を退職後、プロの「お絵描き屋」としてスケッチの旅を続けています。

三上満さんの著書の表紙画や挿絵も多数。



1冊1800円（ポストカード8枚付き）
お問い合わせは0836-41-9192まで



子どもと教育を語るつどい2017

日時：2017年2月25日（土）
会場：全国教育文化会館
主催：子ども全国センター他
詳細未定